

第465号 つるまき

令和3年(2021年)10月号

グリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2021.10.1

10月号の内容

1. お知らせ
2. 理事会報告
3. 担当理事連絡
4. 特別委員会報告
5. 「うちの団地のインターネット環境とは」

お知らせ

★ 道路舗装工事について

現在、工事期間中の通行止めや駐車車両の工事期間中の移転など、工事に際して発生する課題の対応について検討を進めています。大まかな実施時期としては、来年の2月を予定しています。工事におきましては住民の皆様のご協力が不可欠となります。詳細が決まりましたら、ご案内をさせていただきますので、その際にはご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

★ 1号棟南側給水場への流入減圧弁処理工事について

工事は10月4日(月)より約15日間の予定で行われます。この工事での断水はありませんが、多少の騒音・ほこりが生じますのでご了承ください。

★ 一斉草取り中止のお知らせ

新型コロナの流行で継続検討となっていた「10月の一斉草取り」は中止し、業者に委託することとしました。実施日については、今後、松村園芸株式会社と打ち合わせをした後、お知らせします。

★ 防災訓練について

10月24日(日)の防災訓練は、初期消火訓練や防災用具の点検などを理事および防災問題検討委員会委員のみで行わせていただきます。

★ 秋祭り中止!

残念ですが、今年の秋祭りを中止いたします。早く住民の皆様の交流の場が復活しますように!

理事会報告

(1) 道路舗装工事について

緊急車両の進入路確保やゴミ収集車対応も配慮して工事日程の調整を行いますが、来年1月に予定する屋外雨水排水管清掃調査工事との兼ね合いで、工事の実施は来年2月と考えています。基本計画策定後、相見積もりを行う予定です。

(2) マンション総合保険の再検討について

当管理組合の加入する現在の保険内容は、地震被害などに対して決して十分な内容ではなく、再検討を加えていく必要があります。近隣団地の加入内容も参考に、数名の理事によるワーキングチームで検討し、理事会に報告することとします。

(3) 来客（訪問介護事務所）のバイク置き場利用について

定期的に来訪する訪問介護事務所員のバイクについて、空きのあるバイク置き場利用を認めることとします。管理事務所に申請し、理事会の承認を得ることを必要とし、利用料は来客駐車場利用と同様とします。

(4) 今年度の秋祭り中止について

高齢化対応委員会からの提言を受け、理事会で検討した結果、今年度の秋祭りは中止とします。

(5) 10月24日（日）防災訓練実施について

今年度は新型コロナウイルス感染状況を勘案し、理事会メンバーおよび防災問題検討委員会委員のみで行うこととします。

(6) 1号棟南側給水場への流入減圧弁処理工事について

工事期間は10月4日(月)～10月30日(土)の予定で行われます。実際の工事は約2週間程度です。松村園芸に発注済みの生垣補植工事も、減圧弁処理工事終了後に行われます。

(7) 特別清掃について

階段・廊下・集会所床・屋上・庇・高層棟塔屋等の特別清掃を、J Sとアジアメンテナンス社で相見積もりの結果、J Sに発注することを承認しました。予算計上済みの案件です。12月上旬に実施予定です。

担当理事連絡

【施設・防災担当理事】

○3号棟漏水事故について

9/11に3号棟の東側の4系統の洗面所・SK用の立管が詰まり、汚水が逆流して洗面所の排水口から周囲の壁や天井に噴き出る事故が起きました。大事には至らなかったものの、居住者の方には大変なご迷惑をおかけして申し訳ありません。

原因はまだ解明できていません。11月に予定している雑排水管清掃作業で調査するとともに、今年度はSK系横引き管（SKがある3、5、7、8、9号棟）の清掃も行う予定です。

※SK＝スロップシンク（底の深い大型流し）

【植栽担当理事】

（1）10月の一斉草取りについて

植栽管理委員会の答申を理事会に報告し、必要経費が承認されました。10月の草取りは住民での実施を中止し、業者に委託します。必要経費等は以下の通りです。

見積もり額 ￥367,400円

委託業者 松村園芸株式会社（7月の草刈りと同じ業者）

作業時期 10月中を予定（今後、業者と打ち合わせ）

（2）要望のあったシンボルツリー指定について

シンボルツリーの定義や必要な推薦人数等を含め、今後、検討することになりました。



【環境・ごみ担当理事】

◎10月の資源回収日は**10月25日(月)**です。

※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙 (アルミ缶は集積場に出します。)
- ・古布 (カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く)
- ・ダンボール、牛乳パック (内側が銀色・茶色を除く)

令和3年(2021年)

10月

ごみ・資源
は、収集日の

朝8時

までに出してください！
※ごみの分別方法や出し方は、P14～P23、または、
「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ専用番号
☎ 042(375)9713
受付は収集日前日の午後3時まで
(収集日の前日・当日は受付なし。前日の午後3時まで)

日	月	火	水	木	金	土
	 紙パックやトレイは お店に返してね。				1 燃やせるごみ 	2
3	4 プラスチック 粗大ごみ 	5 燃やせるごみ 	6 新聞、古布 小型家電・金属類 	7 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	8 燃やせるごみ 	9
10	11 プラスチック 粗大ごみ 	12 燃やせるごみ 	13 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール 	14 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	15 燃やせるごみ 	16
17	18 プラスチック 粗大ごみ 	19 燃やせるごみ 	20 新聞、古布 小型家電・金属類 	21 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	22 燃やせるごみ 	23
24 31	25 プラスチック 粗大ごみ 	26 燃やせるごみ 	27 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール 	28 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	29 燃やせるごみ 	30

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

◎ペットボトル？ プラスチック？



ペットボトル収集日に収集されなかった事例

- ①カルピス
容器・包装はすべてプラスチック
- ②オリゴ糖
キャップ・容器・外装フィルムはプラスチック。
ラベルは紙。
- ③ブルガリアヨーグルト
本体は紙。キャップ・内ブタはプラスチック。

お願い

飲み終わった容器等の分別方法は、それぞれの商品に記載してある説明をよく見て出すようお願いいたします。(紹介したのは、9月2日収集分です)



長年にわたり、夜間に2号棟南側中庭にごみを捨てる人がいます。ごみの投げ捨ては、絶対にやめてください。ごみは、定められた日に定められた場所に出してください。

特別委員会報告

【高齢化対応委員会】

(1) 敬老の日にちなんだ取り組みについて

敬老の日に団地内の高齢者に絵手紙を送りました。団地居住の小学生の描いた敬老の日の絵手紙を、9月20日高齢者200人にポスティングしました。なお同様の絵手紙は、集会所の会議室に数枚展示してあります。

(2) 防災連絡網について

◎連絡網のテストを9月1日防災の日の午後7時に行いました。現在の参加戸数61。約30分で終了しました。

◎新規参加者を募集したところ2戸の申し込みがありました。当委員会としては、まだ参加されていない団地内の高齢者に今一度、参加の呼びかけを行うことを予定しています。

(3) LINE を利用した「安否確認」システムについて

先に紹介し説明会を開いた「日常の安否確認つながりサービス」の活用実験を行っています。現在の参加者は16名です。参加しての感想は、16人が互いに見守りあっているのだなという安心感があるということです。参加を希望される方は、管理事務所に「つながりサービス」参加希望と申し出てください。ただしスマホが必要です。いつからでも参加できます。

(4) 助成金の申請について

多摩市社会福祉協議会の「ご近所ふくし助成金」に、今年度も「要配慮者見守り活動」の継続と「日常の安否確認活動」等で申請を行いました。

(5) 秋祭りについて

9月12日に開いた委員会で、コロナ禍の現状から考え10月末に秋祭りを開催することは不可能と判断し、今年度秋祭りは行わないこととしました。委員会としては、この先、情勢が緩和したら、住民交流会などを考えていきたいと思っています。

(6) 環の会通信について

コロナ禍での居住者の孤独感や孤立感解消のために継続発行します。

【長期修繕委員会】

- (1) 屋外雨水排水管清掃調査工事について
業者より説明を受け、調査の方法等を決定し、理事会へ答申することとしました。
- (2) 1号棟南側の給水場への流入減圧弁処理工事について
最終の確認を終え、理事会へ最終答申を行うこととしました。
- (3) 道路舗装工事について
新しい工法案の説明を行い、通行止めに関する考え方を理事会にて固めたうえで、再度検討することとしました。

【規約改正委員会】

- (1) 集会場使用細則の検討について
前回の検討事項の修正箇所確認を行いました。
- (2) 組合費の区分負担、負担割合ならびに支出等に関する細則について
検討を始めました。

【植栽管理委員会】

- (1) 10月の一斉草取りについて
新型コロナの新規陽性者は減少傾向ですが、ブレークスルー感染の増加もあり、今回も住民による一斉草取りは断念し、業者に委託することとしました。委託先は、7月と同じ松村園芸株式会社です。
- (2) 来年度の予算について
今年度の予算の項目を参考に検討を開始しました。予算作成の参考にするため、居住区の強剪定木調査を実施することとしました。
- (3) 安全な作業のための指針について
より安全な作業実施のためのルール作りを検討してきましたが、現在の各会（緑の会、花の会）の指針で十分ではないかとの意見が大勢を占めたため、新たなルールは作らない事としました。
- (4) 委員会への要望事項について
 - ①シンボルツリーについて
シンボルツリーの規約が無く、当委員会だけで決定するのは無理との結論となりました。

②北側法面の健康・防犯対策について

来年度実施を目指し、なるべく希望に添えるよう予算化に努めることとしました。

(5) 緑の会、花の会の半期支出について

緑の会 ¥2,965円、 花の会 ¥8,231円

【緑の会活動報告】

(1) 9/5 は、北法面の剪定枝の整理と中央広場のクルミの実を収穫し、雑木及び住宅に隣接するアジサイの除去等を行いました。(参加者：7名)

(2) 9/19 は、2ヶ所の藤棚の整理と5号棟付近の植え込みに寄生する雑草、雑木類を取り除きました。藤棚の整理は蔓が隣の樹木に絡まり、常に上を向きながらの作業の為、めまいがしそうでした。

(3) 次回活動は10/3(第一日曜日)、10/17(第三日曜日)の9:30～正午頃を予定しています。作業内容は、当月に松村園芸による草刈り作業ほかの予定があるため、保護すべきヶ所のマーキングと業者の手の届かない処の草刈りなどを予定しております。

※ 「太枝切欠」1丁が見当たりません。お気づきの方は倉庫内にお戻し頂くか事務所までお持ち願います。

【防災問題検討委員会】

(1) 3号棟漏水事故について

9/11に3号棟4系統の洗面所、SK用立管の漏水事故が起きました。業者に緊急連絡し作業に立会いましたが、原因の解明は出来ませんでした。

(2) 防災訓練等の実施について

10/24に当団地の防災訓練等を実施することを諮問しました。

【IT委員会】

(1) 当団地のホームページについて

理事会に全体の設計図、トップページのデザインやボタンの表示について提案しました。指摘を受けた部分について改善を図りながら作業に入ります。

(2) 10月9日(土) 13:30～ 第5回IT委員会を開く予定です。

【うちの団地のインターネット環境とは】

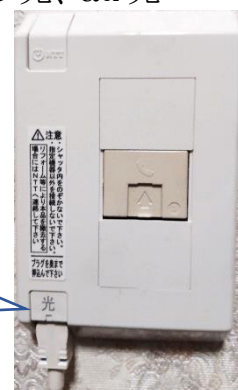
当団地のインターネット環境について、現状をお知らせします。

- FTTH方式（光ファイバーケーブルを宅内に直接引き込んだ通信サービス）では、VDSL方式（建物内の共有スペースまでは光ファイバーが使用され、そこから各戸内までは電話回線を使って接続している通信サービス）の10倍近い速度が出ると言われています。
- 当団地は、平成16年にVDSL方式による光回線を各戸に引けるように、NTT東日本によって敷設されました。平成22年には電線類地中化工事でケーブルは埋設されました。その後、平成26年にFTTH方式が可能になるように、光ファイバー分岐器（スプリッタ）という器具がメーターボックス内に設置され、各自が通信会社に連絡すれば、簡単な工事で光ファイバーを自宅内に引くことができるようになりました。
- 当団地では、NTT系の光サービスのみを引くことができます。詳しい内容は各光サービス会社または家電量販店等でご確認ください。（NURO光、au光などは当団地ではご利用いただくことができません。）

- 工事には、費用がかかります。（各自で確認してください。）

- 室内の壁の電話コンセントを工事業者が光コンセントに交換します。

形は色々ですが、どこかに**光**という文字が入っています。



- 光ファイバー分岐器の設置位置は、理事会でも把握しています。団地内の30か所のメーターボックスの中に設置されており、ここは共有部分なので、工事にあたって特に理事会に届ける必要はありません。

光ファイバー分岐器



※環の会通信特別号再再刊4号にも関連記事が掲載されています。

【ご注意ください！】

- ★光回線にするには、利用者が自分で申し込む必要があります。チラシ・勧誘電話などが多いですが、詐欺まがいのものが横行しているようです。ご自分の家の通信事情に必要なものには、応じないようにしましょう。